

施策名	実施主体	施策内容	進捗状況	現在までの進捗状況	施策実施に係る課題	課題への対応方針 今後の予定	スケジュール									
							R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策																
①-1	江尾江川の改修	富士土木	・河川整備計画に基づく河川整備を実施する。 ・整備効果早期発現のため、現河川の一次拡幅を実施する。	実施中	・河川整備計画に基づく改修工事は、R5までに約250mのバイパス区間が完了。 ・現河川の一次拡幅工事は、R5に農道交差点と市道吉原沼津線交差点の2箇所着手。	・河川整備計画に基づく改修に当たり、支障物件（ガス、農業用パイプライン、下水道、架空線等）が多数あるため、これらを計画的に移設していく。 ・河川整備計画に基づく改修に向け、支障物件の移設補償や用地買収を関係者と協議し進めていく。	・現河川の一次拡幅工事を最優先とし、R7までの完了を目標に工事を実施する。 ・河川整備計画に基づく改修に向け、支障物件の移設補償や用地買収を関係者と協議し進めていく。	一次拡幅	建築/掘削/橋梁架け替え等	沼川～市道吉原沼津線完了						
①-2	準用河川や普通河川の改修	富士市 (河川課)	・雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の流下能力を検討のうえで改修する。	検討中	・準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーションを実施しており、今後、内水被害の軽減に向け、整備計画を策定(R7.2完了予定)していく。	・シミュレーションにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。	・シミュレーションにより策定(R7.2完了予定)した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。	整備計画		改修事業						
①-3	農業用水路の改修	富士市 (河川課) (農政課)	・雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路を改修する。	実施中	・老朽化した4工区7号排水路の改修に向け、水路改修詳細設計を実施中である。(R6.6完了予定) ・改修には時間を要することから、本水路の浚渫を、河川課、農政課、富士東部土地改良区の3者協働で実施した。	・農業用水路利用者との調整や、改修に伴う作業ヤード等として農地の借地が想定されるため、地権者の理解と協力が必要となる。	・早期完成に向け、地権者や耕作者の理解を得ながら、計画的に改修を進めていく。	測量設計		改修工事						
①-4	雨水きよの整備	富士市 (河川課)	・住宅地域での内水被害を軽減するため、流路の整備を検討する。	検討中	・地区内の現況流下能力評価やシミュレーションを実施しており、今後、内水被害の軽減に向けた整備計画を策定(R7.2完了予定)して、雨水きよの整備を実施する。	・シミュレーションにより策定した改修計画に基づく雨水きよの改修において、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。	・シミュレーションにより策定(R7.2完了予定)した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。	整備計画		改修事業						
①-5	逆流を防止するための樋門等の整備	富士土木	・河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。	検討中	・県道の側溝から江尾江川や無名河川へ排水する排水口の現状調査を実施した。	・排水口付近の構造変更は、県道の橋梁へ大きな影響を与える可能性がある。	・様々な内水被害の軽減対策を検討する。	対策検討								
		富士市 (道路維持課) (農政課) (河川課)		検討中	・現地調査や地区からの要望のあった箇所において、今後検討する。	・逆流防止施設の設置により、内水被害を助長する恐れもあるため、運用方法を含めた検討を行うとともに、地区に対しての丁寧な説明を行う必要がある。	・地区からの理解と協力が得られることを確認した上で、必要箇所への設置工事を行う。	対策検討								
①-6	調整池等の活用や機能向上	富士市 (農政課) (河川課)	・江尾江川下流部への雨水流出抑制を図るため、開発や農地保全に伴う既存調整池の更なる活用や機能強化について検討と改修を行う。	実施中	・下流域での雨水流出抑制を図るため、江尾江川からの流路を江尾江川調整池に整備するとともに、流入量の調整のため、水門等の工事を実施中である。(R6.8完成予定) ・下流域への流木流出を抑制するため、流木補足施設を設置した。 (江尾江川上流調整池(R5.7完成)、万騎沢調整池(R6.2完成)、江尾江川(R6.4より実施予定)) ・水路兼農道を流れる雨水について、下流域への流出抑制を図るため、令和5年度に調整池への流入路の改修工事を実施した。(愛鷹調整池)	・下流域での浸水被害軽減を図るため、江尾江川から江尾江川調整池への流入量について、水門等の工事が完了後に、降雨時に確認し調整する必要がある。	・調整池流入量について、降雨時に効果を確認し、必要に応じて運用を見直す。 ・側溝整備の効果について降雨時に確認する。	江尾江川流入路 運用検証・見直し 流木流出対策 愛鷹調整池流入路								
①-7	公共施設における一時貯留の整備・検討	富士市 (河川課)	・住宅地域での内水被害を軽減するため、公共施設等を活用した流出抑制に関する可能性検討、効果検証を行う。	検討中	・シミュレーションにより、効果的な施設整備について確認、検討中である。	・地区内の公共施設が限られている。	・シミュレーションに基づいた整備計画を参照しながら、公共施設における更なる貯留については、費用対効果等の検証を行いながら、実現の可能性について判断する。	整備計画								
①-8	農業用排水ポンプ場の運用の見直し	富士市 (農政課) (河川課)	・住宅地域での内水被害を軽減するため、既存の農業用排水ポンプ場における運用方法見直しについて検討する。	継続的に実施	・住宅地域での内水被害を軽減するため、豪雨が想定される場合は、排水ポンプの事前運転により池の水位をあらかじめ下げ、池の貯水可能量を一時的に増やした。	・出水期は、かんがい期でもあることから、ため池を兼ねている貯留池の運用について、十分な周知が必要である。	・引き続き排水ポンプの事前運転を実施する。			排水ポンプの事前運転						
①-9	住居等の浸透施設の整備促進	富士市 (河川課)	・住宅地域での内水被害を軽減するため、住宅等における雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進する。(雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進)	継続的に実施	・地区内での設置促進を図るため、補助制度のパンフレットを江尾地区において、令和5年6月に全戸配布を行った。 ・「広報ふじ」などによる周知活動に加え、令和5年9月にホームセンターにパンフレットの配布を依頼した。	・住民に主体性をもって取り組んでもらえるよう、しっかりと周知活動を行う必要がある。 ・設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらえるよう、助言等を行う必要がある。	・設置に向けた新たな周知活動を模索し実施する。 ・設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。			設置促進活動						
①-10	江尾江川の適切な維持管理	富士土木	・江尾江川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理(浚渫・清掃・補修等)を行う。	継続的に実施	・市道吉原沼津線権田給橋から万騎沢合流部付近までにおいて、土砂堆積や植生繁茂の撤去工事を実施。	・河川の縦断勾配の変化点となっているため、洪水発生たびに土砂が堆積する。	・引き続き河川パトロール等により土砂の堆積状況を監視し、必要に応じて撤去工事を実施する。			適切な維持管理の実施						
①-11	準用河川や普通河川等の適切な維持管理	富士市 (河川課)	・雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川等における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。	継続的に実施	・準用河川や普通河川の流下能力を確保するため、堆積土砂撤去を実施した。 ・流下阻害となる草木の除去を実施した。 ・老朽化等で破損した水路の補修を実施した。 ・護岸天端や河床へのコンクリート設置等により、流下阻害となる草木繁茂の防止対策を実施した。	・河川状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。	・引き続き地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 ・適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。			適切な維持管理の実施						
①-12	農業用水路の適切な維持管理	富士市 (農政課)	・雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。	継続的に実施	・江尾江川右岸では富士東部土地改良区第4工区第7号用水路の浚渫を実施した。 ・江尾江川左岸では、浮島土地改良区第1工区第1号排水路の浚渫及び市道吉原沼津線の横断暗渠排水路の清掃を実施した。 ・富士東部土地改良区及び浮島土地改良区には、水路に堆積した土砂の撤去や水草の撤去及び、水路の補修を行い排水に支障がないよう適切な管理を実施してもらった。(令和5年度実績)	・状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。	・引き続き、地元からの要望、用水路の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 ・適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。			適切な維持管理の実施						
①-13	道路の適切な維持管理	富士土木	・雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。	継続的に実施	・令和5年6月の豪雨により、県道の側溝に土砂や草木等が堆積したが、地域の方の協力により、これらの撤去が完了した。	—	・必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。			適切な維持管理の実施						
		富士市 (道路維持課)		継続的に実施	・江尾地区の側溝や暗渠の堆積した土砂の撤去を行った。	・状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。	・引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 ・適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。			適切な維持管理の実施						
①-14	貯留施設の適切な維持管理	富士市 (河川課) (農政課)	・貯留機能を保全し江尾江川下流域での浸水被害を軽減するため、既存調整池における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。	継続的に実施	・調整池の確認・点検を実施した。(R5.6、R5.8) ・江尾江川、愛鷹調整池ほか、地区上流域にある貯留施設において、堆積土砂及び流木撤去を実施した。	・調整池状況を把握するため、巡視等に係る人員確保が困難。	・引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 ・適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。			適切な維持管理の実施						



